

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のビジネスプロセスアウトソーシング事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和元年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) <http://www.j-scube.com/>

令和元年八月二十日

東京都港区東新橋一丁目七番三号

(甲) トップ・フォームズ株式会社

代表取締役 坂田 甲一

東京都江東区東雲一丁目七番一二号

(乙) 株式会社ジェイエスキューブ

代表取締役 内田 聡